

令和7年度 事業計画

社会福祉法人 南寿会
老人介護施設 サンシニア河津

目次

法人理念	3
運営理念	3
経営理念	3
法人事業計画	3
事業実施計画	4
施設目標	5
部署別目標	
特別養護老人ホーム	6
相談室（特養・ショート）	6
給食課	6
居宅介護支援事業	7
通所介護サービス（一般）	7
通所介護サービス（地域密着）	7
訪問介護サービス	7

【法人理念】

“安らぎと人生の輝きを！！”

混乱期を乗り越えて来られた方々の尊厳を大切にし、生きる感動、生きるよろこびが、利用者の一人一人に蘇る介護を目指します。

【運営理念】

～私たちが大切にしていること～

- ・ 日常生活の尊重（家庭生活の延長上にある快適な暮らし）
- ・ 自己決定の尊重（その人らしく生きる）
- ・ 生活の質の確保（専門のスタッフによる介護）
- ・ プライベートへの配慮（個室対応）
- ・ 行動を許容する（拘束の厳禁）
- ・ 人間の存在価値を知る（利用者から生き方を学ばせて貰う）

上記を傾聴、受容、共感、保障をもって、利用者の介護に当たります。

【経営理念】

～私たちが目標にしていること～

施設の処遇の情報公開を始め、利用者、家族の方々との交流を密にし、要望、批判を謙虚に受け止め改善に努めます。

ボランティアの方々に進んで協力していただける施設、地域の社会福祉教育をお手伝いできる施設、地域の皆様に親しまれる開かれた施設づくりに努めます。

【法人事業計画】

(基本目標)

運営基盤の強化

社会福祉・地域貢献を続けるため、安定した収益と人材の確保を柱とする運営基盤の継続的な強化に取り組む。

- ① 事業体系の適正化
賀茂圏域の老人介護需要に則した柔軟な事業体系構築
- ② 働きやすい環境の整備
家庭の事情に合わせた働き方の模索、相談しやすい環境作りとハラスメントに対する厳正な対処

引き続き行う重点事項

- ① 利用者の基本的人権を尊重した介護の実現と、個別介護の確立
- ② 職員、利用者家族、地域の連携による、より良い介護環境の実現
- ③ 利用者の健康保持と疾病予防、緊急体制など、医療体制の確保
- ④ 利用者の個別性を重視した、活力ある生活の支援
- ⑤ 法令遵守の徹底
- ⑥ 感染症対策

【事業実施計画】

(サービス提供における前年度からの見直し)

- ① 材料費等の高騰に対応するため、ショートステイ・デイサービスの昼食＋おやつ代金を 600 円から 720 円に改定する。

(職員処遇の見直し)

- ① 現在サンシニアで就業している介護職員（パート、登録ヘルパー除く）は、正職員として採用する。
 - ※1 介護職員で無資格の場合は、賞与条件を-1 ヶ月とする
 - ※2 家庭都合により規定の勤務が難しい場合でも、賞与支給月数は変えない
- ② 新たに入職を希望する職員についても、正職員を前提として採用する。ただし資格や経験により賞与条件は異なる。
- ③ 定年退職の年齢を 70 歳に引き上げる。
 - ※ 現在退職扱いとなっている職員は、本人の希望を確認の上で正職員として復職する。その際の給与条件は、退職時の給与同額とする。
- ④ ケアマネージャ及び相談員に対し、介護職員同等の処遇改善手当を支給する。

令和7年度施設目標

【職場ルールの遵守と見直し】

世の中の殆ど全ての場所にはルールがあります。当然サンシニアにもルールがあるわけですが、そもそもルールには、以下のような合理的な理由があります。

- 1) 危険な行為を抑止する
- 2) 人に迷惑をかけない
- 3) 認識のずれを最小化させる
- 4) 協調性や忍耐力を培い、人間的な成長を促す
- 5) 謙虚さ・素直さを育てる

では、職場でこのルールを守らないとどうなるかですが、混乱やトラブルを引き起こすことになります。また、他人の権利を侵害したり、不快な思いをさせたりする原因に繋がります。

ルールを守ることは、集団生活を送る上での基本ですから、『自分一人くらいなら』『これくらいは良いだろう』という意識は捨ててもらいたいと思います。

一方、職場のルールの中に、『なぜこんなルールが?』というものはないでしょうか?今の時代に沿わなかったり、かえって仕事をやり難くしたりするルールがあるとすれば、これは皆さんが主体となって、ルールの見直しや撤廃をしてください。

ただ、一個人でルールを変えるのは難しいと思いますので、職場の上司か私に言ってもらえば検討したいと思います。職員一人ひとりが責任と自覚を持つことで、無駄なルールを減らしていきましょう。

令和7年 4月
施設長 真下和人

【部署別目標】

(施設系)

- ・ **特別養護老人ホーム**

必達目標

- ・ 業務表と実業務との整合性確認と、業務表のメンテナンス

努力目標

- ・ 各規約の書式統一，各フロア業務の確認と統一

- ・ **相談室（特養・ショート）**

必達目標

- ・ 業務の見直しと、他部署との業務振り分けによる効率化

努力目標

- ・ 特養の稼働率確保（待機者確保と空床期間の短縮）による収益確保

- ・ **給食課**

必達目標

- ・ 安全な食品提供のための、年6回の研修実施（動画視聴を活用）

努力目標

- ・ 決められた予算内での顧客満足度 UP

(居宅系)

• 居宅介護支援事業

必達目標

- ・ 契約時における業務内容の説明の徹底により、誤解や無理な要求を未然に防ぐ

努力目標

- ・ 定期的な書類整備を行い、不備を生じさせない体制作り

• 通所介護サービス（一般）

必達目標

- ・ 報連相の重要性を学ぶための勉強会を3ヶ月に1度開催し、問題が発生した際の初動体制を整える

努力目標

- ・ 稼働率（27人/日 介護25 支援2）を目標とする

• 通所介護サービス（地域密着）

必達目標

- ・ 現状に沿った仕事のやり方から、古い職場ルールの見直しを図る

努力目標

- ・ 稼働率10人/日を目標とする

• 訪問介護サービス

必達目標

- ・ サービスの質の統一化を図り、介護者によるばらつきをなくす

努力目標

- ・ 職員の介護レベル向上
研修・勉強会の内容を、他職員に伝えることにより、知識の共有を図る